

## 老人クラブ活動に参加しませんか

豊山町老人クラブ連合会では、老人クラブ新規会員と小学生の下校時見守り活動の参加会員を募集しています。

### 〔老人クラブ新規会員の募集〕

六十歳以上の方の生きがいや健康づくりを目的として、各種活動を実施しています。

主な活動内容は、スポーツ大会、一泊社会見学等の開催、救急医療情報キ

ットの普及、社会奉仕活動などです。お申込みは、随時受け付けています。皆様のご加入をお待ちしています。

▼対象者 町内に在住の六十歳以上の方  
▼申込方法 老人クラブ連合会事務局または各地域老人クラブ会長にご連絡ください

### 〔見守り活動の参加会員募集〕

二月二十日(金)から町内の小学生を対象として下校時の見守り活動を開始しています。

見守り活動とは、事前に登録した老

# コンビニエンスストアにAEDを設置します

2月23日(月)、コンビニエンスストア各社と「AED設置に関する協定」を締結しました。

この協定は、コンビニエンスストア各社の理解と協力を得て、町内にある24時間営業の7店舗に自動体外式除細動器(AED)を設置するものです。

現在、小中学校や総合福祉センターなど公共施設15か所にAEDを設置し、救急対応に備えています。今回の協定により、公共施設の開館時間以外でも救急対応に備えることができます。

AEDの利用は5月から始まります。設置場所や操作方法は、広報5月号でお知らせします。

### ○協定締結店舗

- サークルK (豊山金剛店、豊山和合橋店、豊山中之町店、豊山豊場店)
- ローソン (豊山町青山店、豊山町豊場店)
- セブン-イレブン (豊山町役場東店)

▶問合せ 総務課総務・防災係 ☎28・6003

人クラブ会員が小学生の下校時刻に合わせ、危険箇所などに立ち、小学生の安全を見守る活動です。

老人クラブ会員であれば、どなたでもご参加いただけます。お申込をお待ちしています。

▼対象者 老人クラブ会員  
▼申込方法 老人クラブ連合会事務局または各地域老人クラブ会長にご連絡ください  
▼問合せ 豊山町老人クラブ連合会事務局(福祉課高齢者・介護係) ☎28・0100

## 国民年金学生納付特例制度をご利用ください

学生の方で国民年金保険料を納めることが困難なときは、学生納付特例の申請ができます。申請が承認された場合は、保険料の納付が猶予され、申請年度から十年間支払いが可能になります。ただし、所得制限があるため、承認されない場合もあります。

平成二十六年度に学生納付特例を承認された方で、平成二十七年度も同じ学校に在籍する方には、三月末ごろ日本年金機構より、「学生納付特例申請書(ハガキ)」が郵送されます。必要事項を記入し返送することにより学生納付特例の申請ができます。

▼申請に必要なもの 年金手帳・学生証もしくは学生証の写し(両面)・代理人が申請する場合、印鑑、本人確認

書類(運転免許証等) ▼問合せ 住民課住民・年金係 ☎28・0966

## 就学通知を送付しました

入学する小中学校を指定した「就学通知書」を一月に送付しました。外国籍で入学を希望し、学校教育課に申請していない方や、転居予定の方はご連絡ください。

▼対象 (小学一年生) 平成二十年四月二日〜二十一年四月一日生まれ  
(中学一年生) 平成十四年四月二日〜十五年四月一日生まれ

▼問合せ 学校教育課学校教育係 ☎28・2211

## 小中学校の学用品に必要な費用を援助します

小中学校に通う児童生徒の学用品の購入や給食、修学旅行など就学のため必要な費用でお困りの方に、その費用の一部を援助します。

援助を受けることができるのは、経済的な理由で就学のための費用が負担できないと認められる場合(町民税非課税世帯など)です。援助を受けるには、学校教育課に申請が必要となります。まずは一度、ご相談ください。

▼問合せ 学校教育課学校教育係 ☎28・2211